

災害時のトイレについて

災害時に、水道・下水道の損傷等により、家庭のトイレが使えなくなった場合、簡易トイレを使用してください。

◎自宅で代用できるトイレ



簡易トイレ



段ボール型簡易トイレ
(既製品)

※簡易トイレの使いかたは、「簡易トイレの使い方」をご覧ください

災害時のトイレについて

◎自治体がトイレを設置する場合があります。

設置場所等は東京都・各市の情報を確認してください。



仮設トイレ



マンホールトイレ

⚠ マンホールトイレについて

東京都下水道局や各市、民間ビル等に設置されている専用のマンホールを利用して、災害時にトイレを組み立てるものです。

すべてのマンホールが、トイレとして使用できるわけではありません。

公共汚水ますや私設ます、道路のマンホールを勝手に開けることは、**転落事故の可能性もあり大変危険なので、絶対にしないでください。**